

2023 年度 DRP 検討委員会報告書に関する対応の件

2023 年度 DRP 検討委員会より、同委員会での検討結果に基づく提言が、2023 年度 DRP 検討委員会報告書として 2024 年 3 月 1 日付で提出された（添付 1）。この報告書に関して、以下の対応を行うことの承認を求める。

- 1) 報告書を受領し、今後の JPNIC の政策決定に活用すること
- 2) 速やかに報告書を公開するとともに、日本知的財産仲裁センター（JIPAC）および株式会社日本レジストリサービス（JPRS）に送付すること

【添付資料】

2023 年度 DRP 検討委員会の活動についての報告書

以上

2024年3月1日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
理事長 江崎 浩 殿

2023年度DRP検討委員会
委員長 井上 葵

2023年度DRP検討委員会の活動についての報告書

(2023年度DRP検討委員会のチャーター)

2022年度DRP検討委員会の活動を継続し、JPドメイン名紛争処理方針（JP-DRP）およびその手続規則の改正の要否、その他JP-DRPに関する検討を行い、JPNICが必要な対応を実施するための提言を行う。

<2023年度検討委員会での活動報告>

- ① 2023年度において、6回の検討委員会会合を開催し、チャーターに基づいた検討を行いました。
- ② JPドメイン名紛争処理方針（JP-DRP）およびその手続規則の改正について検討した結果、新たに改正を提言する項目はありませんでした。
- ③ パネリスト候補者向け研修を、2020年度からの3年間に続き、2023年5月と2023年11月の2回開催することを提言し、実施要領などを準備して実施に至りました。また、来年度以降も内容や開催形態を工夫して複数回開催することを提言します。
- ④ JPドメイン名のグローバル化に対応するため、2021年度より対応している英語による手続以外の多言語化や競争原理導入のための指定紛争処理機関の複数化の必要性などの観点より、日本知的財産仲裁センター（JIPAC）以外の紛争解決機関との情報収集・意見交換をしています。
- ⑤ 2023年度は新たにADNDRC（Asian Domain Name Dispute Resolution Centre）に連絡を取り、情報収集を行いました。引き続き提携の可能性について検討を進めることを提言します。
- ⑥ 2000年に開始したJP-DRPに基づき、紛争解決機関であるJIPACにより下された裁定は、本報告書執筆時点では190件を超えるに至りました。裁定機関のパネリスト候補者がJP-DRPの裁定を書くにあたっては、過去の裁定文を参照する場面が多く、裁定文の検索

性向上が望まれています。また、WIPO などの他紛争解決機関でも裁定文の検索システムが提供されており、裁定文の検索性を高めることは、裁定文の質向上に資するのみならず、一般ユーザーおよび申立てを行う側にしても有益と見ることができます。

そこで当委員会は、これまでの裁定文をレビューし、カテゴリ分け（タグ付け）を行い、「JP-DRP 裁定検索システム」として Web 上に公開することを提案しました。この「JP-DRP 裁定検索システム」作成に特化した活動を行うべく JP-DRP 裁定例検討専門家チームを組成し、3 回の会合とメールベースの議論を経て作業を完了しました（<https://jpdrrp-db.nic.ad.jp/>として後日公開予定）。今後は、JP-DRP をインターネットコミュニティにとってより有益なものとするべく、「JP-DRP 裁定検索システム」の普及啓発とレビュー、パネリスト候補者を含む関係者向けの情報提供を引き続き行っていくことを提言します。



図 1 : 2023 年度に構築した JP-DRP の裁定を検索できる Web サイト

以上